

第7回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和6年11月27日(水) 午後2時00分～午後4時00分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
(1) 令和7年度特色ある区づくり予算について
 - 3 報告
(1) 南区の道路除雪について
(2) 南区自治協議会委員推薦会議について
 - 4 部会報告
 - 5 その他
 - 6 次回全体会の日程について
 - 7 閉会

事前配布資料

資料2 南区の道路除雪について

当日配布資料

- 資料1-1 令和7年度南区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)(案)
資料1-2 令和7年度特色ある区づくり予算一覧(案)
参考資料 南区自治協議会提案事業「南区まちづくり活動サポート事業」
提案団体アンケート結果
資料3-1 次期(令和7・8年度)南区自治協議会委員の構成等について(案)
資料3-2 区自治協議会における女性委員候補者の選出について(依頼)
資料4-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料4-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料4-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
その他資料 令和6年度地区コミュニティ懇談会の開催概要
その他資料 こどもの居場所セミナー
その他資料 令和6年能登半島地震 災害初期対応検証報告書

出席委員： 関川秀明委員、井上吉一委員、高橋文子委員、久保安夫委員、豊木 宏委員、有田正己委員、志賀康則委員、星野正春委員、笹川和代委員、山坂和夫委員、渡邊喜夫委員、若林三代子委員、佐野初美委員、大井淳委員、上杉小貴子委員、堤 美幸委員、荏原宏美委員、松尾正行委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、小嶋ノリ委員、高橋直廣委員、西山ゆき委員、山田久美子委員
以上24名

欠席委員： 川村朋生委員、水野武委員、奥田俊介委員、関根章央委員、阿部隆一委員、半間奈菜委員

事務局：(南区) 長浜区長、関副区長、本間区民生活課長、榎本健康福祉課長、柏木産業振興課長、細貝建設課長、小菅南区教育支援センター所長、和田味方出張所長、杉山白根地区公民館長、灰野地域総務課長補佐、北地域総務課長補佐、地域総務課職員

[欠席所属] 登石月潟出張所長、佐藤農業委員会事務局南区事務所長

報道 1名
傍聴者 0名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局（北地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（高橋会長） それでは、ごあいさつ申し上げたいと思います。

11月13日、新潟市役所で今年度2回目の自治協議会会長会議が開催されました。議題は3件、一つ目は、第9期振り返り資料の巻末資料（案）について。これは元旦に発生した能登半島地震を踏まえて、区自治協議会として行った取組みと課題についてのまとめの確認をいたしました。二つ目は、第10期新任委員研修会について。新任委員から自治協議会の概要について理解を深め、これから自治協議会に求められる役割や活動のあり方を各区で研修会を行うこととし、より充実した研修会とすることを確認し、ここには再任委員でもスキルアップの機会として受講できることといたしました。三つ目は、市長と区自治協議会委員の懇談会についてです。例年は2月から3月に開催をしてまいりましたが、4月に入ってから開催でよいということとし、市長でなくても、副市長や部長でもよいといたしました。これを踏まえて、開催時期や内容については、事務局に一任ということにいたしました。

その後の意見交換会では、部会は大変活発だけれども、自治協議会本会議が、行政が提出する協議題や報告案件が主で、会議が活性化しない傾向にあるということから、議事録に残さないフリー討議の時間を設け、成果を上げている区もあるとの事例が紹介されました。また、議題や報告案件がなくても、自治協議会本会議を開催する自治協議会が増えている傾向が紹介され、南区自治協議会でもこれを参考にしていきたいと考えます。

また、自治協議会ができて20年、自治協議会のあり方についても検討すべきとの問題提起もありました。会長会議は、情報交換が参考になることから、より充実して開催すべきとの意見が出されました。

会長会議の概要は以上ですが、第9期自治協議会も残すところあと4回となりましたが、これを踏まえて、私は新たな試みとして、フリートークで自治協議会委員の意見交換会を行ってみようと考えております。配布資料の中にA4判で1枚、南区自治協議会委員意見交換テーマ募集という用紙が入っていると思います。次回以降、会議時間2時間を超えない範囲で、皆さんが考えている地域課題を一つテーマに取り上げて、意見交換を行いたいと考えています。次回の部会までに取り上げてほしいテーマ等があれば、用紙に記入し、事務局に提出していただきたいと思っております。

また、議題が大変多くて、時間が取れない場合、フリートークができないかもしれませんが、様子を見ながらやっていきたいと考えております。また、今後は、議題や報告案件がなくても、このフリートークをやるということも含め、自治協議会本会議を開催していきたいと考えています。皆さんいかがでしょうか。本日のその他の中で、この点について、ご意見を伺う時間を設けたいと考えております。

それでは、本日の会議を進めさせていただきます。

欠席委員の報告をします。川村朋生委員、奥田俊介委員、水野武委員から欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達しておりますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告いたします。

新潟日報社から、取材申し込みがありましたことを報告しておきます。

2 議事

(1) 令和7年度特色ある区づくり予算について

○議長（高橋会長） 続いて、次第2議事、令和7年度特色ある区づくり予算について、地域総務課から説明をお願いいたします。

○関副区長 地域総務課長関です。よろしくをお願いいたします。

資料1をご覧くださいと思います。これは令和7年度南区特色ある区づくり予算のうち、区役所が企画・立案する区役所企画事業の案になります。区役所企画事業は、11月に開催され

た各部会におきまして、それぞれ関連事業の概要や予算などを各事業担当課からご説明したうえで、委員の皆さまと意見交換をさせていただいたところです。この表の右から2番目の列が、各事業に対して部会で出された主な意見ということになります。また、一番右の列が、部会からの意見を受けた区の対応案ということになっております。

それでは、順に説明をしたいと思います。はじめに新規事業のかぼちゃ電車線情報発信事業です。10月の自治協議会で説明した際には、事業名が旧新潟交通電車線地域情報発信事業としておりましたが、記載の事業名に変更させていただいております。部会の皆さまからは、もう少し整理、整備してから動いてもよいのではないかと。あるいは活用プランをしっかりとしてから、段階的に進めてもよいのではないかとといったご意見を頂いたところです。ご意見を踏まえまして、一番右の欄ですけれども、区といたしましては、まずは活用に向けた調査・検討を行い、事業計画をはっきり定めてから段階的に進めていきたいと考え、当初予定していた事業費310万円、これを170万円に変更し、事業の内容につきましても、調査・検討に特化することとしまして、令和7年度事業を行ってきたいと考えております。

続いて、継続事業ですが、継続事業の1と2ですけれども、こちらについては、特段ご意見がなかったということから、予定していた事業概要に記載のとおり、現時点では進めてまいりたいと考えております。

3番目ですが、南区エダマメPRプロジェクトにつきましては、凧合戦にも枝豆の試食を出してはどうかというアイデアを頂きましたが、枝豆の出荷時期が、凧合戦に間に合わないというところがありますので、別の機会をとらえてPRをしていきたいと思っております。

次に、4番目のみなみく「未来」へつなげるSDGsにつきましては、小学生への取り組みや児童館だけではなくて、各小中学校にも呼びかけてPRをしてはどうかというご意見を頂いております。こちらにつきましては、この12月に行われます南区の地域教育コーディネーター研修というものがありまして、その場を通じて、PR、呼びかけを行い、広く参加していただける学校を募りながら事業を進めてまいりたいと考えております。

次に5番目のHOTに発信！白根大凧合戦プロモーションですけれども、臨場感のある映像のために、凧組の引き手にカメラを取りつけてはどうかというアイデアをいただきました。こちらにつきましては、業務委託の内容に盛り込めるかどうか具体的に検討して進めていきたいと思っております。

次に、6番目の笹川邸和のおもてなしです。こちらは、ボランティアガイドや地域の人にも協力してもらってはどうか。あるいは陶器の風鈴、神楽や地元のまつりなどとの連携について、ご意見、アイデアを頂きましたけれども、こちらにつきましては、事業を実施する際にいただいた意見を踏まえて、関係する団体等と調整を進めながら進めてまいりたいと考えております。

次に7番目の区バス乗車促進事業です。この事業に対しては、新たに高齢者を対象とする考えはよいが、若い人の移動手段の確保も大事であること、コミュニティ協議会を通じた買い物デーなどの呼びかけ・キャンペーンの実施などのご意見、アイデアをいただいております。若年層、高齢者のバス乗車へのきっかけづくりとして行うバスチケットの配布ですけれども、利用可能期間の延長などにつきましては、これも含めて、事業者と協議しながら進めてまいりたいと思っております。また、高齢者向けには、チケット配布と併せてバスでの移動例や利用方法などをパンフレットにまとめ、効果的な利用啓発をしていきたいと考えておりますけれども、買い物デーなどのツアーの実施については、自治協議会の関係する部会とも連携しながら検討させていただきたいと思っております。事業費につきましては、当初の案から端数なのですが、2,000円だけ削減させていただいた額としております。

次に、8番目の南区未来創生事業です。こちらの事業につきましては、この事業内で実施している白根高校の魅力アップにかかる取り組みに対しまして、白根高校に行きたいと思わせる直接的、具体的な方策が必要というようなご意見がございました。いただいたご意見につきましては、事業を実施するにいがた南区創生会議にしっかりと伝えたくて、区としても学校を含めて一緒に魅力アップに向けて取り組んでいきたいと考えております。

続いて、9番目の果樹新規担い手等支援事業ですが、こちらは部会のご意見ありませんでしたので、記載の事業概要のとおりに進めてまいりたいと考えています。

続いて、10番目、11番目の白根高校とのまちづくり連携事業につきましては、白根高校と連携する事業がいくつかあるけれども、調整する者にしっかりと調整をしてもらいたいというご

意見をいただいております。こちらにつきましては、調整を委託している事業者とも相談のうえ、白根高校と連携した各事業の相乗効果が出せるように努めてまいりたいと考えております。

最後に12番目の未来創造教室です。こちらは、ご意見というよりはご質問だったのですが、各小中学校で行われる地域学習に対して、学習にかかる費用を支援しているものなのですが、学校により、講師謝礼が違うようだが、基準などはあるのかというご質問を頂いております。この事業で実施する学習を含めまして、新潟市の事業にかかる講師謝礼につきましては、市で定めております謝礼基準に従ってお支払いしております。また、学習の内容によっては、個別に相手方との協議により無償で対応いただいているといったような場合もございます。

以上が、令和7年度南区特色ある区づくり予算の区役所企画事業の案になります。

続きまして、参考資料の「南区自治協議会提案事業『南区まちづくり活動サポート事業』提案団体アンケート結果」をご覧くださいと思います。カラーの円グラフのものですが、こちら笹川副会長のほうから、今年度の応募団体が4団体しかなかったということから、事業の見直しについてご提案をいただきましたので、アンケート調査を行い、結果をまとめたものがこちらの参考資料ということになります。今回のアンケートは12のコミュニティ協議会と過去に事業提案をしたことがある11団体、全体では23団体になりますけれども、この23団体に対して実施いたしまして、そのうち16団体から回答を得たものになります。

はじめに、これまでに事業提案した理由としましては、自主財源の持ち出しが少ないというのが75パーセントございましたが、その他の理由としては、使途の幅が広く、地域活動で使いやすい。あるいは市の活動補助金よりも上限が多く、大きな企画を考えられるといった理由もございました。

次に、令和6年度に事業提案しなかった理由といたしましては、実施したい事業がなかったが6団体、それから人手不足等のためが2団体、説明会やプレゼンなどの必須事項が多いということが3団体、自主財源や他の補助金等を活用が2団体、それからまちサポの制度と合わないが1団体といった状況になってございます。

次に裏面ですが、令和7年度に事業提案したいかということですが、提案したいが1団体、これから検討して提案したいが7団体、提案しないが8団体、未回答が7団体という状況になっています。事業提案しない理由としては、記載のとおり列記してございます。それから、また事業全体に対する主な意見としてということになりますけれども、秋から冬に開催する新規事業の場合ですと、応募締切までに事業内容や予算の把握が難しいため、申請しにくいとか、現在のコミュニティ協議会の事務局体制では、プレゼンテーションなどの必須事項が多くて、提案が難しいといったものがございました。

続いて、資料1-2をご覧くださいと思います。戻りますけれども、A4一枚ものです。こちらは14番目の今ほど、ご説明した区自治協議会提案事業を含めた令和7年度の南区特色ある区づくり予算を一覧でまとめたものになります。予算額を令和6年度の予算額、部会で説明した際の令和7年度予算案、部会での意見等を受け、修正した現状の令和7年度予算案、それから前年度比をお示ししております。継続・廃止7番目の区バス乗車促進事業につきましては、先ほども申し上げましたが、端数調整ということで2,000円削減ということになってはいますが、新規1番目のかぼちゃ電車線情報発信事業につきましては、まずは活用プランをしっかりと立てるということで、当初、予定していた看板設置費を差し引いて計上して減額をしているというところになります。しかしながら、区づくり予算の総額では、事業費が全体額からするとあと50万円足りないという状況にありまして、先ほども説明いたしました地域団体から事業を募集しております。南区まちづくり活動サポート事業につきましては、実は今年度の実績の見込みとしまして、90万円余りの残額が出るということが見込まれているということですか、令和7年度においても、現状、積極的に応募したい団体が少ないというところを踏まえまして、予算額を250万から200万にさせていただき、総額を2,800万円に収まるように調整させていただきたいと現状、考えているところです。

以上が全体ということになりますけれども、この事業費を含めまして、もう少し検討が必要ということでありましたら、まだ、お時間ありますので、12月の各部会で、改めて協議、ご判断いただきまして、12月の自治協議会の本会議では、これを確定させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からの説明は以上でございます。

○議長（高橋会長） ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたしま

す。

○堤委員 新規を含めて、この資料1-2の一覧表1-3までは部会で先日と同じようにまた審議ということをご理解ですね。今ほど説明のありました自治協議会提案事業のことについては、これもやはり部会で討議するということなのですか。それともこれはもう予算を減らしたからこれでいいということですか。内容がやはり思わしくないの、応募が減っているというように私も感じているのですけれども、この内容について、ここでいろいろ話し合うとか、そういった機会は一応、考えてはいるのでしょうか。

○関副区長 区自治協議会の提案事業につきましては、お話のように、各部会でやるというものではありませんので、ご意見等のやり取りにつきましては、本会議の場において行うということになっています。今日、この時間を使っていただくのはもちろんですけれども、ただ、予算の確定の部分というのが、どうしても12月の本会議では固めたいというところが私どもとしてはありますので、12月の会議上でも議論はできると思うのですけれども、ただ、必ず結論は出さなければいけないというところがあります。次回の本会議でやるとすれば、そういったことにはなりません、これは部会ではなじみませんので、恐らくこういう場でやるしかないかと思っています。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。ではないようですので、令和7年度特色ある区づくり予算については、これで終わりいたします。

3 報告

（1）南区の道路除雪について

○議長（高橋会長） 続いて、次第3（1）南区の道路除雪について、建設課から報告をお願いします。

○細貝建設課長 建設課から今年度の除雪計画について説明させていただきます。資料2をご覧ください。今年度も冬期間の積雪時における道路交通を確保し、市民生活の安定を図るため、12月から翌年の3月までの間、関係機関と連携を図りながら、道路除雪を実施いたします。今年度の南区の道路除雪は、除雪協力業者72社に委託し、車道につきましては、国道道合わせて約580キロを122台の除雪機械で実施いたします。また、歩道については、約92キロを34台の除雪機械で除雪いたします。除雪出動基準につきましては、昨年と同様で車道除雪は10センチ以上の降雪があった場合、歩道除雪は連続降雪後の歩道上の積雪深が20センチを上回っている場合に実施いたします。通常の除雪は広い範囲を限られた時間で行う必要があることから、道路脇に雪をかき分けるかき分け除雪を基本としており、玄関前や車庫前に残る雪の処理は市民の皆さんでお願いいたします。

次に、市では除雪に協力していただく市民の皆さんへ支援制度を設けております。一つ目は自治会除雪助成制度です。自治会・町内会等が除雪業者等に依頼して道路の除排雪を行った場合に、経費の一部を助成するものです。二つ目は、歩道除雪奨励金交付事業です。地域コミュニティ協議会、自治会、PTA、NPOやボランティア団体等が歩道除雪を実施した場合に奨励金を交付するものです。支援制度の詳細につきましては、建設課へお問い合わせください。また、除雪作業について、市民の皆さまにご理解いただくため、前回の自治協議会でも説明いたしました、雪への備えや道路除雪の取組みなどをまとめたパンフレット「にいがた雪の日辞典」の自治会・町内会を通じて、全戸配布いたしました。また、南区役所だよりの12月1日号に、除雪についてのお願いを掲載いたしますのでご覧ください。

先日、气象台から出されました3か月予報は、冬型の気圧配置が強まる時期があり、降雪量は平年並みか多い見込みとなっております。皆さま方には、雪に対する備えと除雪作業についてのご理解とご協力をお願いいたします。説明は以上となります。

○議長（高橋会長） ただいまの報告について、ご質問がありましたら、お願いいたします。

○豊木委員 歩道の除雪について質問いたします。連続降雪後の歩道上の積雪が20センチを上回っている場合とありますが、学校の通学路に指定されているところ、小学校1年生くらいのバスに乗らないで通えるくらいの距離のところに住んでいる子が、長ぐつの中、雪が入るのではないのでしょうか、20センチでは。通学路に関してはこの基準をもっと低くしていただきたいのですがいかがでしょうか。

○細貝建設課長 基本的には20センチという基準がありますので、その基準でやっていきたい

など思っております。実際のところ、場所によって、そういう形になるかもしれませんが、概ね今、20センチ以上積もっているところ、多分その前にやっているような感じになっていきますので、弾力的なことはしていきたいと思っておりますけれども、一応、基準はこのようになっていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○渡邊委員 除雪制度の支援制度についてなのですが、ここには一応、団体の名前が入っていますけれども、個人で除雪していただくことがけっこうあるのです。例えば、交差点で早めに近くの方が起きて、そして除雪をしていただいているということが現実にあったのですよ。そういう場合は、助成金というか、補助金は出せないですか。

○細貝建設課長 皆さま方から除雪等ご協力いただいていることに、改めて感謝したいと思いますけれども、基本的に新潟市の制度といたしましては、個人でやったからということでは報奨金のほうは払えないという状態になっていますので、報奨金制度の（2）の歩道除雪奨励金交付制度につきましては、補助対象としては除雪機械やスコップ、スノーダンプ等の除雪道具を使用し、歩道上の一定幅員や道路横断箇所において、雪を除去する作業を対象として、1シーズン8回まで、上限20万円とするものです。1回当たりの基本額として500円、1人当たり500円ということで、実績額として10メートル当たり130円、横断歩道除雪も1か所当たり130円ということで交付するものですので、皆さま方で、個人でやられている方もいらっしゃるかと思いますけれども、その辺は大変ありがたく思っています。また、長い距離を除雪するのであれば、皆さん方、団体でこの制度を利用させていただきたいと思っております。

○渡邊委員 了解しました。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○上杉委員 自治会助成の支援制度の件でお伺いいたします。私の住んでいるところは、市道から自宅までけっこう私の道というか、除雪対象地から家の玄関先まで、けっこう私道のおうちが多いのです。高齢者のみの方で、どうしても通院が必要になったときに、車でそこまで歩けないので、車を入れるために、自治会長さんをお願いして、農家組合のトラクターを借りて、除雪していただいたことはあるのです。その際のやはり農家組合への謝礼というか、そういったものはこの支援制度には当てはまるのでしょうか。

○細貝建設課長 （1）の自治会除雪助成制度といたしますのは、私道であれば対象になります。ただ、今、お聞きしますと、道路から自宅の玄関までが遠いということでしょうか。それについては、対象外となります。

○上杉委員 そうなのですか。そこを除雪しても、この制度には合わない。

○細貝建設課長 家の敷地の中ということですね。

○上杉委員 というか、敷地に行くまで畑とかがあって、メインの通りまで出るまでに、かなり100メートルくらいあるおうち。

○細貝建設課長 家の敷地の中ということですね。

○上杉委員 敷地になるのでしょうか。その方の畑があるのです。

○細貝建設課長 今、対象にしている私道というと、市道になっていない道路。

○上杉委員 そう、除雪対象になっていない道路。

○細貝建設課長 除雪対象になっていない道路であれば、対象にはなりませんけれども、個人の家が道路から奥に引っ込んでいるというところの敷地の中は対象外です。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○堤委員 今、お聞きしておりますと、この1人当たり500円という金額、人件費を対象にしていると思うのですが、例えば、バス停の除雪をするために、ここにスノーダンプを置いておきたいとかということで、機材を購入した場合の助成というのはあるのでしょうか。

○細貝建設課長 これについては、除雪の道具の借上費も込みで500円という意味だと思っておりますので、それについては対象外という形になります。

○堤委員 分かりました。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。ないようです。

○小菅南区教育支援センター長 例年、地域の皆さまから通学路のバス停の除雪にご協力を頂いております。本当に感謝申し上げます。今年度ももし、バス停が雪で埋まるようなことがあった場合、皆さまからバス停の除雪にご協力を頂きたく、コミュニティ協議会の皆さまにおかれまし

では、各コミュニティ協議会内で、地域の方へ周知をしていただければと思います。また、学校から同様の依頼があるかもしれません。お引き受けいただければ大変助かります。どうか今年度もお力を貸していただけますよう、よろしく申し上げます。

○議長（高橋会長） それでは、南区の除雪体制については、これで終わりといいたします。

（２）南区自治協議会委員推薦会議について

○議長（高橋会長） 続いて、次第３（２）南区自治協議会委員推薦会議について、座長の渡邊委員から報告をお願いします。

○渡邊委員 南区自治協議会委員推薦会議座長の渡邊です。

令和６年１０月３０日に第２回南区自治協議会委員推薦会議を開催しましたので、報告させていただきます。次期自治協議会委員の全体構成と公募委員の募集内容などについて検討を行いました。資料３－１をご覧ください。来年度からの委員構成案です。はじめに第１号委員のコミュニティ協議会等から選出いただく委員については、今までどおり、各コミュニティ協議会から１名ずつ計１２名の選出をお願いいたします。

次に、第２号委員の公共的団体等からの選出いただく委員についてです。選出団体のうち、南区障がい者団体代表は、南区身体障がい者福祉協会、南区肢体不自由児父母の会、南区手をつなぐ育成会の３団体から持ち回りで１名選出することになり、次期は南区手をつなぐ育成会からの選出を頂きます。まだ、今後も防災士の方から委員になっていただくために、個人としてではなく、防災士の会から委員を選出してもらったほうがよいとのことから、新潟市防災士の会南区支部を入れることにしました。

第３号委員の区長が必要と認める者については、引き続き、新潟かがやき農協を１枠、公募による者は１枠とさせていただきたいと思います。構成団体の中で空欄となっている第３号委員の三つの枠については、現行委員に意向を確認しながら、引き続き、推薦会議で検討させていただく予定です。なお、公募委員の募集期間は、資料の一番下にあるとおり、１２月１５日から１月２０日までとし、公募委員に応募する場合は、作文に加えて活動歴を提出していただきます。前回同様、活動歴は採点対象とはせず、協議をする際の参考資料とします。公募の作文のテーマは、「南区への私の思い、取り組みたいこと」で８００字以上１，２００字以内で記載していただきます。

続きまして、資料３－２をご覧ください。今後、各コミュニティ協議会、各公共的団体等へ委員の選出を依頼していくこととなりますが、委員の選出に際しては、市から自治協議会委員への女性委員登用を依頼しています。裏面をご覧ください。南区自治協議会の委員の割合は、女性委員の割合は４４．８パーセントと全区の中でも２番目に高い割合となっています。引き続き、委員選出の依頼に際しては、皆さま方からも女性委員の積極的な登用にご配慮いただくよう、よろしく申し上げます。推薦会議からの報告は以上です。

○議長（高橋会長） ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。

○山坂委員 第３号委員の中で、新潟かがやき農協、それから公募による者ということで、公募でこのようにやりますという説明があったのですが、応募者がなかった場合というのは、この枠というのはどのようになるのでしょうか。それを少し聞かせていただきたいと思います。

○関副区長 制度的には公募ということで募集するのですけれども、もしなかった場合は、そこは空席ということになります。

○山坂委員 そういのがなかった場合は、今、３０人ですよ。それが２９人になるということですか。それとも、今、空席が三つありますけれども、これからいろいろ埋まっていくのでしょうか。それと同じような取扱になるのかどうかということなのですが。応募する人がなかったから、今、定員３０名なのだけれども２９名になると、そういう考えでしょうか。そこをはっきりさせていただきたいと思います。

○関副区長 公募については、こちらの欄外に記載の１２月１５日から１月２０日ということで公募期間を設けますので、ここでもしなれば、公募委員についてはないということになります、全体の構成人数上、そうすると３号委員で一つ空きが出るわけですけれども、そこを新たな区長が必要と認めた者ということで、追加するかどうかは、その際にまた考えるということになりますので、公募がなかった段階で即２９名確定ということではなく、追加される可能性はあるということになります。

○議長（高橋会長） よろしいでしょうか。ほかにございませんか。ないようですので、南区自治協議会委員推薦会議については、これで終わりいたします。

4 部会報告

○議長（高橋会長） 続いて、次第4部会報告についてです。部会の検討状況を各部長から報告をしてもらいます。はじめに、第1部長から報告をお願いします。

○井上委員 令和6年度第8回会議を11月13日に行いました。はじめに、令和7年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について。区役所企画事業・区自治協提案事業について、今回、第2部会の織田委員と山田委員から第1部会に關係する区役所企画事業、織田委員からは区バスで中高年の移動について支えよう。山田委員からルーラル・アメニティロードの延伸と環境整備について提案趣旨の説明がありました。その説明を受けて、第1部会の見解を伝えていきました。

2番目、区役所企画事業について、区民生活課、地域総務課より説明があり、以下の意見が挙がりました。みなみく「未来」へつなげるSDGs、児童館での取組みだけでなく、各小中学校にも呼びかけ・PRしてはどうか。教育コーディネーターとの連携も考えられる。

区バス乗車促進事業。高齢者を対象とする考えはよい。また、若い人の足の確保も大事。チケット等を配って終わりではなく、コミュニティ協議会を通じて買い物デーなどの呼びかけ・キャンペーンをしてはどうかということをございます。

あと2番目、令和7年度第1部会提案事業について。今年度の美南区クリーンアップ月間が終了したため、振り返りを行いました。事務局の報告によると、今年度は25団体1,742人の参加があり、さらなる定着を目指して、来年度も継続することにしました。また第3部会が次年度も味わい市場を開催する予定ということから、連携した防災ブースの出展を継続することになりました。部会報告と別になりますけれども、昨年度、第1部会高橋委員が区役所企画事業で提案した区バスのアナウンスに子どもの声をですが、来月2日からぐるりん号で放送される予定です。沿線の小中学校、高校生の声で、次は何々ですと流れます。これを機に、ぜひ皆さん方、ぐるりん号に乗って体験してみてください。

その他、次回会議の日程を次のとおり決定しました。日時、令和6年12月11日（水）午後2時からでございます。以上、報告です。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部長から報告をお願いいたします。

○荏原委員 第2部会です。11月8日（金）に会議を行いました。

1、令和7年度特色ある区づくり予算について。区役所の企画事業のうち、第2部会が所管するものについて、担当課より説明がありました。第2部会のほうは、白根高校とのまちづくり連携事業と未来創造教室についてでした。二つについて検討を行いました。

2番目です。令和6年度第2部会提案事業について、家族ふれ愛月間のファミリーコンサートが11月10日に開催されました。当日の運営について確認しまして、スケジュール、シナリオ、役割分担、応募人数などの最終確認を行いました。その後、会議終了後になりますが、白根学習館に移動しまして、コンサートの会場設営を行いました。

3番目、令和7年度第2部会提案事業の検討について。会議及び家族ふれ愛コンサート終了後に、令和7年度の部会提案事業について方向性を確認しました。今年度2事業を振り返りまして、反省点なども踏まえまして、令和7年度も継続していく方向としております。具体的な内容につきましては、今後、検討していくこととなります。2点です。家族ふれ愛月間と夏休み宿題サポート事業についてということでした。

4番目、その他、次回の会議日程は、12月10日（火）2時からとなっています。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部長から報告をお願いいたします。

○松尾委員 声が相変わらず悪いのですけれども、マイクが非常によくなったので聞こえるかと思ひます。

まず、11月11日午後1時から会議をして、3時ごろまでかかりましたけれども、まず1の令和7年度特色ある区づくり予算について、区役所の担当課から説明があり、以下の意見がありましたけれども、先ほど、関副区長が説明しましたので、それに沿った形で見ていただければよいと思ひます。

2番目については、令和6年度第3部会提案事業について。①の南区おいしいもの満載お宝探

訪事業について、9月29日に開催した第3回南区味わい市場の出店者アンケート集計結果について、事務局より説明がありました。②については、産業・伝統・味覚南区3セットツアー、10月15日、16日に実施した参加者アンケート集計結果について、事務局より説明がありました。裏面に入ります。

3番、令和7年度第3部会提案事業について、今年度の事業を振り返りながら、令和7年度の部会提案事業について検討しました。事業としては、今年度の反省を踏まえ改善して、続けること。また具体的な内容については、次期委員の裁量に委ねることになります。南区おいしいもの満載お宝探訪事業については、3部会合同で実施する事業として継続することになりました。これまで南区味わい市場を3回実施したものの、六斎市の連携という課題が解決できなかったため、事業の内容や会場については、今後、検討していくこととし、次期委員に引き継ぎます。産業・伝統・味覚南区3セットツアーについては、にいがた南区創生会議のバスツアーと調整を行い、南区の魅力を発信するバスツアーを今後も実施したいと思っています。

4番、その他については、次回の日時、12月9日午後1時から会議をやることにしました。

○議長（高橋会長） 続いて、広報部会長から報告をお願いします。

○笹川委員 広報部会です。

第5回の広報部会は、本日1時半より開催いたしました。内容につきましては、南区自治協議会だより第32号令和7年3月16日発行について、掲載内容等話し合いました。今回は、内容につきましては、南区自治協議会第9期を振り返ってと、第2部会の家族ふれ愛月間事業について、3、まちづくり活動サポート事業について、4団体の実施報告を掲載することとなりました。また、自治協議会第9期を振り返っての記事の中に、委員の皆さまの全体の集合写真を掲載することになりましたので、1月29日、全体会の終了後に委員の皆さまの集合写真を撮りたいと思いますので、また資料を案内時に改めてご案内申し上げますが、よろしく願いいたします。

今回は令和7年1月29日午後1時半から開催することとなりました。

○議長（高橋会長） ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。

○山坂委員 質問ではないのですが、実は今ほど、部会長さんから報告があったのですが、私、第1部会に所属してしまして、井上部会長のほうから、冒頭に区づくり予算の委員提案の事業について、提案者から提案趣旨の説明がありまして、それをお聞きして、いろいろ議論したのですが、結局、その前に全体会の中でも、区の方針が示されて、その後で部会のほうで、そういう提案者から提案趣旨の説明を聞くというのが、非常に順番的におかしいなと感じがしまして、次回からは、こういうものがあつたら、先に部会のほうにというように話が、たしかあのととき、なったと思うのです。それで私、今日、区づくり予算の説明をお聞きしまして、前回の全体会で区役所のほうの方針が示されて、その後で部会にそれぞれ担当する部会に説明があつて、意見が出されたわけですね。それに基づいて、またいろいろ考え直されているのですけれども、私、これはまず部会のほうに先に説明なりしていただいてやったほうが、内容的にもスムーズに進むのではないかと、今日、聞いていて思っていたのです。なぜそれを思ったかという、先ほどの委員提案のものなのですから、方針を出してから提案趣旨の説明をする。区役所の担当の方も、その場にいらしたのですよ。どのような話になるかということ。何か方針を出してから提案趣旨を聞くなどというのは、ちょっと変かなと思うのですけれども、それは次回からは、また考えていただけたらなと思うのですが、全体の区づくり予算の関係の説明というものをまず部会のほうにしてもらって、それから全体会というような形というのは考えられないのでしょうか。それだけお聞きしたいと思います。

○関副区長 今のは部会の提案事業についてだけではなく、区づくり予算についての審議の仕方というところでしょうか。

○山坂委員 すみません、私の言い方がまずいのでしょうか。今日、副区長のほうから全体の説明がありましたよね。あの説明の中で、前回の区役所の方針が示されて、その後で部会に説明されて、部会の意見を参考にしたのを今回、説明されたということですよ。だから私が言いたいのは、まず部会のほうに説明して、それから方針を出せば一回で済むのではないかと単純なことなのですよ。それで私が一番最初に話したのは、委員提案事業とごっちゃにしたような発言をして非常に分かりにくかったと思うのですけれども、今、私が言いたいのは、まず方針を出す前に部会に説明されて、それから全体会に諮られたらどうですか。そういう方法は考えられないのですかということなのですよ。部会のほうの入れてあるものは、次からは今度、まず部会の

ほうに説明してもらって、検討しましょうということに、たしかになったような気がするので、それはそれでいいですけども。

○**関副区長** 7月の全体会で、区づくり予算の審議のフローとといいますか、図面でお示しをしているのですが、これは行ったり来たりけっこうあるような格好にはなっております。おっしゃるとおりだと思うのですが、かなり区としては、ほかの区にはないほど丁寧にやっているという思いは一応あるのですが、回数的に問題とか、もっと効率的にという部分の話とも取れますので、今年度はもうここまで来ていますので、この流れでいきたいと思いたすけれども、次年度どうするかについては、また考えていきたいと思いたすので、そういったところでお許しいただければと思いたす。

○**議長（高橋会長）** まだ首をかしげていらっしゃいますが、どうぞ。

○**山坂委員** 今年のことを言っているのではないのですけれども。来年度と言いますか、区づくり予算は毎年やるわけですよ。私、今年のことを言っているのではないのですよ。来年度からそういうことは考えられないのでしょうかねということ言っているのですよ。私は話の仕方が下手で本当に申し訳ないのですが、毎回、そうなのですが、なかなか私の言うことを理解していただけないみたいで、すみません。そういうことなのです。決まったことを何とか言っているのではないのですよ。このように改善したほうがいいのではないのでしょうかねという話なので、今年をぶり返してもう一回やってくれなどということを一言も言っているのではないですよ、私は。すみません。

○**議長（高橋会長）** 今年度を踏まえて、来年度、そのように要望しますというように受け取らせていただきます。

○**関川委員** 今のご意見に関連しまして、委員提案については委員が提案して、それに関して部会で討議するというのももちろんだと思うのですが、区役所の企画事業、区役所の職員の方が提案して、そして実施する事業ですね。だから本来、区役所の皆さんが提案してやるという、それがどうかこうかということ部会でも提案というか、もんでもらっている形の順序になっているということですね。それを委員が区役所企画事業に対しても、最初から計画してあれするというのではないわけだし、それをやることになると区役所の方は何もなくても、委員の方が提案するという。少しニュアンスが違うのですが、これはあくまでも区役所の皆さんが提案したものをこういう形で提案したいのだけれども、部会の意見を聞きたいという趣旨ですよ、本来というか。だから、それはそれで私はいいいような気がしますけれども、どうなのでしょう。

○**議長（高橋会長）** 関川委員のご意見についても、山坂委員の意見についても、今年度を踏まえたうえで、来年度またよりいい形で検討させていただくということで、今後、詰めていくということでもよろしいでしょうか。

○**関川委員** いいです。

○**議長（高橋会長）** ほかにございませんか。なければ、この部会報告については、これで終わりいたします。

5 その他

○**議長（高橋会長）** 続いて、次第5その他について、委員の皆さんから何かございますか。

○**大井委員** ありがとうございます。資料をつけさせてもらっているのですが、「部活動地域移行に伴う施設利用について」という資料でお話ししたいと思います。提案にあたり、今回は全市的というか、全国的にも部活動の地域移行に関して、保護者は問題視したり、実際、まだ全然対応できていないのが現状だと思います。南区に関しても、部活動の地域移行が、来年度、募集を停止するというので、白根第一中学校だとか、味方中学校も募集を来年度の子供たちには停止すると決まっているそうです。それを踏まえて、今回、目的としてはですけども、この自治協議会をもって、こういう地域課題を解決したいと思っています。自治協議会では、新潟市の小さい市役所、大きな区役所を目指すという当初の目標を目指して、協働でまちづくりをするという大事な役割があると思います。自治協議会は、条例で定めた唯一の審議機関ということで、先ほど、会長からも、自治協議会のあり方みたいな話もありましたけれども、実際は1団体が市に要望しても、全く通らないというのが現状だと思います。昔の村みたいに、村役場へ行って話をしたりということではなくて、しっかり皆さんでちゃんと考えて、自治協議会で自分たちの地域の問題を審議して、これを区民全体の問題として、新潟市に建議書という正式な形で新潟市長

へ意見をすることができるという唯一の団体なので、今回、今日を含めてあと5回あるそうですが、ぜひ皆さんとこの情報を共有して、建議書を市長へ向けて、南区の意見として提出するところまで持っていけないかという目的がまず一つ。そして、もともとの子供たちの、これをどんどん先送りですべてきていたのですけれども、来年からは、子供たちが募集されないという現状。その子供たちはコロナ禍と一緒に、子供たちの機会というのは、その子の2年半の部活動というのは、その子は一生に一回しかないですね。その機会が、大人が先送りすることによって、機会を喪失するということがすごく問題だと思っていますので、ぜひ今回、皆さんのお知恵をお借りして、ぜひこの自治協議会の持っている権利というか、そういったものをしっかり行使して、市へ意見をし、そうすると市長はその施策に反映したりだとか、検討したりしなければならぬと条例で決まっています。ただの言いっぱなしではなくて、しっかり市もそれをとらえて、意見を出すということに決まっていますので、私たちの自治協議会の持っている、本当にその権利をしっかりと使っていくことが、自治協議会のもともとの姿だと思っていますので、ぜひ子供たちのためだったり、自分たちのこの自治協議会の存在意義ということも含めて、皆さんに問題提起として、今回、提出させてもらいました。素人が作った資料なので、見づらかったりするかもしれませんが、まずは皆さんと大まかな共有というところをしたいと思っておりますので、少しお時間を頂きますけれども、よろしくお願ひいたします。

1 ページ目です。正面に絵がありますけれども、現実と平等と公平と公正とあります。現実、生まれ育った環境でいろいろな環境も違いますし、こういったものかと思っております。平等というところは、新潟市でもよく平等の同じような取扱があるのですけれども、都市部と田舎とは全然違って、公共交通が平等かというところではないですし、必ず差があるというところを表しています。私が今回、言いたいのは、子供たちの機会は公平か公正であるべきだと思っています。その公平か公正であるようなものを私たち大人がきちんと考えて、子供たちの機会につなげたいと思って、今回この資料を作らせてもらいました。

背景についてです。令和4年の12月に国のガイドラインが公表され、地域クラブへの移行が進められています。もともとは働き方改革というところで、部活動の教職員の働き方というところも踏まえて、このガイドラインが定められたと思っております。南区の学校では、確認を取ったのは味方と白根第一中学校ですけれども、似たような形で、全国的にも令和7年度の入学の生徒から部活動の募集自体がなくなるということになっています。2年生、3年生については現在、部活動をしていますので、その子供たちが卒業するまでは維持するという形。土日に関しては、部活動は行わないというように多いようです。そして、これは全国的にも新潟県、新潟市においても、進捗はすごくばらばらです。時間だけが過ぎていき、子供たちの活動の機会が喪失していると考えております。これは国のガイドラインが定められて、翌年には、もう移行期間が始まっておりますので、新潟県、そしてほかの市町村もそれを踏まえて作っているのですけれども、新潟市の進捗は少しほかの市町村から見るとだいぶ遅れているように思います。すべての新潟県の市町村のものを調べたわけではないのですけれども、少し遅れていたり、方向性がまだ説明がなかった。実証実験が進んでいるだけで、ガイドラインというか、しっかりした方針がまだ出ていないように思います。

ここに関して、情報を仕入れると、全国的な課題についてというところで似ているのですけれども、受け皿の確保、これは地域団体やクラブ団体。次は指導者の確保、これは専門的知識があったり、資格を有する人しか教えられないというのも部活動にはありますので、そういったもの。あと予算です。継続的な予算。クラブとか、民間に下ろしたときの継続的な予算だったり、それを保護者に負担してもらおうだとか、そういったところ。あとつけ加えれば、活動場所が学校ではなくなるので、そこに対して送れるとか、送れないとか、共働きの親御さんの子供さんとか、全くそういったところまで踏まえると、なかなか難しいことになって、課題になっています。そして、施設です。優先的な施設利用、学校のセキュリティというところというところ、現在、16時から19時までは学校は使えるそうです。ですが、ご存じのとおり、16時から19時という時間で仕事を終えて教えに行く指導者。やはり体力を使うものですので、現役世代が教えに行くのですけれども、なかなか19時までには教えるというのが、すごく難しくなっているという話を聞きました。優先的な施設利用というところからしますと、夜間、学校は使えないので、夜間使える施設。新潟市の公的施設ですけれども、そういったところを利用しようとする、現在は、新潟市の場合、一般のチーム、一般の大人と同じ利用料、同じ予約方法、そういった形になってきます。で

すので、優先的に利用するということまで進んでいません。これはほかの市とかであれば、もう教育的スポーツ少年団と同じような理解で、教育的団体だとか、教育的社会団体というところとあれてすけれども、そういった団体とかいろいろくくりをつけて無料というのがすごく多くなっています。中学生の部活動の受け皿となっているチームに関してはほぼ無料。そして優先順位をつけて利用させている。ナイター設備に関しては実費ですけれども、新潟市の施設はほかの市と比べてだいぶ、費用も高いので、そういったところを踏まえても、新潟市の子供たちは、施設が充実していたりだとか、小さい区は移動も容易ですけれども、公共交通がもともと問題になっている南区に関しては、施設はいろいろあるのですけれども、南区外の人も南区の施設を多く使っています。そこに優先順位がないということになると、なかなか難しいなと思っております。

あと大会のあり方ということで、中学校の教育としての一環の中体連。上位大会の維持。ここに関しても、どのように今後続けていくかということが、まだまだ不透明です。ただ、先生方の中では、すごく一生懸命やられている先生たちも多くいますし、全体のアンケートですと、職員の半数以上は部活動の顧問をしていいというアンケート結果も当時はあったように資料を見ると思います。なので、こういったことを考えると、今のところはまだまだ維持される。そして、全国大会につながるような部活動。高校に行けば、もちろんインターハイだとか、選手権がありますので、小学生までは全国大会がある。中学生になると大会がない。高校生になると大会があるというような、そういった形にはならず、今のところは先生方の努力で維持されているという全国的には課題があります。

これは僕がヒアリングしたところの資料ですけれども、全国的な課題について、受け皿の確保ということでは、新潟市地域クラブリストというものが教育委員会の中に、こういった登録をするものがあります。ここに南区で今、登録しているのが4団体。野球が2団体、サッカーが1団体、バレーボールが1団体。これに関しては、団体の規約だったり、だれが指導者でということでは、一応、教育委員会の指導に沿った提出物を提出して、新潟市の教育委員会に認められた団体ということで、新潟市全体でこの団体者リストがあります。その中に今、南区としては4団体。これは野球のチームですけれども、監督が1人、コーチが4人、事務局が2人、あと保護者会の立ち上げというように、これは3年前、4年前くらいから準備していた団体なので、ここまで準備がいつているということですが、やはり問題は、部活動と同じような、最初は会費を3,000円で設定していたのですけれども、やはり指導者が夜、仕事が終わってから教えるということで、毎日教えられません。限られた日にちを教えるということで、設立当時は3,000円でやっていたのですけれども、すぐに練習場の費用ということで、そういったものが60万、70万と聞いています。そういった費用が出ないということで、今現在は倍の6,000円の負担をお願いしているということです。

施設に関しては、市の施設の使用が一般料金。これは先ほど言いましたけれども、こういった現状があるそうです。なので、また予約の方法ですけれども、ホームページ上から予約ができたりだとか、あと競争的には新潟市全体の方が一斉に入れられる予約施設の中から予約するしか方法がないので、子供たちの毎週何曜日練習ですということがほぼほぼできない。場所が毎回変わったりだとか、そのようになっているということです。

5、大会のあり方ということで、中体連にはそのチームは参加しております。各種大会の運営も先生方にまじって、野球場の管理だったりとか、その責任チームだとかということにちゃんと一緒になって大会を維持しているという現状があります。そこに関しては、もともと中学校の部活動のコーチをしていたり、外部コーチをしていたり、そういった今までのつながりもあるので、そのようにスムーズに連携しているクラブもあるということです。今現在でいうと、特に控えているのが、小学校のサッカーチーム、白根ジャガーズと庄瀬コスモスという2チームあるのですけれども、白根ジャガーズのみで今、子どもたちだけで90人以上所属していて、なかなか練習場がないというように、もともと小学校のチームで言っていたのですけれども、その子供たちがこれから中学校に上がって、来年度から部活動がないということで、たまたまいろいろお話を聞いたら、何とか来年の大会には間に合うように設立して、この団体登録もしてあるそうです。ただ、予算も4,000円かな、費用も決めたのだけれども、実際、それで本当にみんな子どもたちの練習ができるのか。果たして中学に上がった子どもたち、部活がなくなった子どもたちがどのくらい入るのかということも全く見えない状況で、ただ、その子どもたちが来年から部活動に入れられないという、この一点だけで立ち上げたので、まだまだ不透明だということで心配も尽

きない。今は何とか仕事を切り上げて、5時から7時までの2時間、学校で教えているけれども、それも会社に何とかお願いして早上がりをさせてもらって教えているということで聞いています。

近隣の市町村の対応ということで、施設利用料、例えば、魚沼市に関しては完全無料。これは胎内だとか、燕市だとか、三条市等もそのように聞いております。燕市に関しては、スポーツ少年団とか、そういったものはあれなのですけれども、8割が無料という形になっております。長岡市に関しては、法人を作りまして、長岡の子どもの部活動の事務局を一元化にして、これは部費をみんな同じ一定にしようという取組みでやっているということで、資料に出ておりました。上越市に関しては、減免措置があるということです。新潟市に関しては、今ほど説明あったように、減免措置みたいなのところだけでも、施設利用のところに関しては、全くまだ一般と一緒にということで、本当に進んでいないというのが実感であります。

南区の自治協議会が取り組む理由というところで、先ほどと被るところもあるのですが、これはスポーツ庁のガイドラインに書いてあるものです。学校部活動の地域移行は、地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識のもとで、生徒の望ましい成長を保証できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じ、スポーツ、文化、芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すものである、というようにガイドラインの前文のほうに書いてあります。これはもともと職員の働き方改革の視点から始まったもので、これに関しては、働き方改革はどんどん進んでおります。でもこれは切っておりますので、来年度からは、土日の部活動というのは停止ということで、ここに関しては進んでいるのです。ただ、部活動の最適化というところに関しては、市でばらばらだったり、受け皿をもともと作らない状態から働き方改革だけ進んでいったようなイメージなので、受け皿が全然できていないのが一番問題になっていると思うのです。受け皿を作ったことによって、働き方改革が進むのが一般だと思うのですけれども、受け皿が全くない、吹奏楽に関しては本当に一番ものの管理だとか、すごい文化部は難しいところもあるのですけれども、全く決まっていない中、来年から中学生の味方の子どもたちは、金管楽器に触れる機会がなくなると。これが最適化とか、体験格差を解消するというところが全然できていないのです。だから、中央区のような文化施設が大きくあって、そこに容易に通えて、公共交通がしっかりして通えて、そういったところはできているように見えますけれども、公共交通がもともとない南区に関しては、そういった面では先ほどの公正、公平というところでは、大きく格差があるように思います。なので、今回は持続可能な仕組み、最低限まずできるところからと思っていますので、持続可能な仕組み、まずはやってくれる団体がどんどんできていますので、やってくれる団体は、何とかサポートしたり、皆さんと一緒にサポートできないかなと思っています。

区民の意見として提出できる建議とありますけれども、これが自治協議会の条例で決まっている、自治協議会の持っている権利です。この建議書を提出して、公式な手続きとして、市長へ意見を届けることができるのは、自治協議会の建議書というものだけなので、ぜひ皆さんのお力をお借りして、この建議書を残りあと4回、今回を含めて5回ですけれども、何とかここまでたどりつきたいというのが趣旨であります。建議に関する手続きということです。区自治協議会は条例第6条第2項に掲げる事項に関し、市長等から諮問されたもののほか、自らが必要と認めるものについて審議し、市長等に意見を述べるができることとしており、その手続きについては、下記の建議に関する手続きの流れに沿って行うものとするということで、こういった流れになります。建議に関する手続きの流れとしては、課題等の審議、区自治協議会は条例第6条第2項に該当し、必要と認める事項について審議することができる。今日の次第の1番にあったような審議事項というところに最終的には持って行って、皆さんの決を持って審議をしたいと考えております。

イ、建議、区自治協議会は、審議結果に基づき建議することとした場合は、建議書を作成し、区長等を経由し、市長等へ提出する。この市長等になっていきますけれども、これは市長と関係団体、教育委員会も含まれますので、今回はこれに当たると考えております。

ウ、建議の進捗管理、建議にかかわる全体的な進捗状況の管理のため、市民協働課に建議書の写しを送付する。また、複数の担当課にかかわる建議の取り扱いについては、区自治協議会事務局及び市民協働課で調整を行うということで、ここで審議されたものに関しては、区の事務局も含めて、全体で市に対して働きかけるということになっております。また、これは余談ですけれ

ども、こういった課題というのは、新潟市全体のことだと思っております。ほかの区ももちろん困っております。ですので、何とかこの南区をきっかけに全市的な区の自治協議会全体としての建議として、市として区民が全体として取り上げることで、できるだけ早い解決になるのではないかと思います、今回、急ぎこのように提案させていただきました。

次は、建議の要望ですけれども、まずは施設利用料の減免措置。これは無料ということではないですけれども、まずは最低限、減免措置はしてもらえないかということです。これは子どもたちとか、保護者が、これを望んだわけではなく、国のほうから下りたものに対しての今現状になっています。なので、せめて減免措置だったり、この後でやりますけれども、公共施設の優先利用、そういったところくらいは、もうすぐできることなのではないかと思っております。ですので、これを人任せで進めるとどんどん遅れていくものですし、今までずっとこのお話は、ガイドラインができてから、移行期間はずっとあったのですけれども、それをなあなあで過ごしてきたからこの結果になっているのだと思います。ほかの市と比べることなく、新潟市の実証実験というのは、新潟市は逆にやっているのですけれども、それをやっているところで、その機会を失っている子どもが、毎年、毎年いるということが問題だと思っておりますので、何とか今年度中、来年度までに間に合わせたいと思っておりますし、1年でも、1日でも早く、この要望を何とか通らないものかと思っております。ですので、今回の建議に対しての要望は、僕が考える要望としてはこの2点です。ですので、今後、本会議も残り4回、会議があるのであれば、皆さんにぜひ次の会議までいろいろ部会だとか、こうやって顔を合わせる機会があると思うのです。そういったときに、いろいろな情報収集、もしだったらしてもらって、ぜひ次回の会議に何か違うこういう要望もいいのではないかと、このように変えたほうがいいのではないかと、皆さん、私ごととして一緒に考えてもらって、そういった意見にしていきたいと思っております。

要望の基準ですけれども、何か基準がないと、なかなかどの団体をやるのだとなってしまうと思うのです。本当にアルビレックスだとか、会費がもともと高くて、もっと違うところを目指しているクラブチームも多くあります。なので、やはりここはクラブ活動の一端を担うチームというか、部活動のクラブチームというところで考えると、減免措置を行う団体の順を作るべきだと考えました。まずは、教育委員会が募集しているリストの団体で、教育委員会が認める団体にまずなること。これは新潟市の地域クラブ団体リストというところで、もう入っているか、入っていないかというところでしっかりできますので、ぜひこれをやってくれるという団体には、ぜひここを促して、まずはここに団体登録してもらうだとか、そういったようにすれば減免が受けられるというような方向性ができれば、もっと部活動とかやってやろうという人はいるとは思いますが、何から手をつけたらいいか分からないというのが現状だと思います。ですので、まずはこの要望を通した後、どういった基準でやったらいいかというのが、このクラブ団体のリストだとか、あと中体連と書きましたけれども、これは吹奏楽の大会ももちろんそうです。今まで中学生が出ていた大会。そういった大会に参加する団体と書いてありますけれども、これは団体登録をして、半年以上たった団体ではないと、この大会に出られなくなっています。急に作ったチームは出られないことになっていますので、まずはこの大会に参加できる条件を満たした、なおかつこの地域クラブ、団体リストに、教育委員会の登録をした、規約をしっかり持っている、指導者がだれか分かっている。ちゃんとしっかりなっているチームに対しては、減免措置並びに無料にどんどん向けていくというような、そういったものが必要ではないかというような、一応、たたき台としてこの案を作りましたので、ぜひ皆さんとこの情報を共有して、何かご意見いただければと思います。

最後にですけれども、当たり前だったことが社会や少子化の影響で継続できなくなることは理解できます。子どもたちがすごく減っていて、部活動がなかなか減っている、これも理解できます。しかし、労働環境の改善より先に子どもたちの環境整備、中学3年間しかない機会を守ることが何よりも優先されるべきだと私も考えます。このような地域課題の解決こそ、自治協議会の役割だと考えますので、ぜひ皆さんの慎重な議論、どんな質問でもけっこうですので、ぜひここで活発な意見を頂きたいと思っております。

あと資料ですけれども、新潟市のほうで分かりやすく新潟市のクラブ活動がどう変わるのかわかって、これは多分、子供向けとか、6年生向け、保護者向けの資料だったりだと思うのですけれども、今実際、ホームページ上で探せるのは、これが一番簡単に探せる資料になっています。この表裏、一枚になりますけれども、ここの資料を後で読んでもらうと、ほかの市町村から比べると、

まだまだ遅いと思います。この令和8年度から16時45分までで、休日に関しては実施しません、ということなので、部活動というのは、16時45分まで。ほとんど学校が終わったら終わりということ。どういうことかということ、子どもたちが16時45分に帰ります。今まで、部活動で6時くらいに帰ってきた子どもが、16時45分に帰ってくるというのが、令和8年から始まります。休日は実施しませんということは決まっているというような説明がありますけれども、この辺も皆さん一緒に読んでもらってということ。

あともう一枚、長岡市がすごく特別でありますけれども、長岡市の地域クラブ活動推進に関する協定を組んで、法人を組んで、事務局を作って、一貫して事務局が子どもたちの部活動の事務局機能を担うということで、部活の部費だとか、そういったものを一貫して一定の額にするというような、そういった取組みをしているということで、新潟県の中でも、少しめずらしいのではないかと思って、資料としてつけました。

ざっと走りながらでしたけれども、私のほうからは、また資料を確認してもらおうと、ホームページ辺りをいろいろ確認してもらおうと資料がいろいろ出てきますので、ぜひ皆さんと今後、議論をしていければと思っておりますので、まずは問題提起というところと情報共有というところで以上となります。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） 皆さん、今、大井委員のほうでかなり長時間かけて説明がありましたが、これに関して、何か聞いておきたいとか、そういったことはありますか。

○井上委員 ありがとうございます。今、大井さんの説明を聞きまして、少し感銘したことと、理解に苦しむこともあるのですが、ただ、今まで私が自治協議会に出ていまして感じたことは、上のほうから提案があがっているものということとずっとやってきたきらいがあります。ただ、大井さんの言われるむしろ今、困っている課題に、やはり私も聞いているのです。中学の方がいろいろと部活動をするのに、もう人が辞めた、どこへ行ったらいいのだ。行くときにお金がかかる。では、途中で交通事故があったらどうするのだとか、いろいろな話があるのは私も聞いています。でも、こういった形を具体的に提案の形で大井さんが示されたことは、一つ意義があると思います。これをやはり一つの形として、こちらのほうからいいことは提案していくというような形をとって、皆さんで決意をとって、こういうしっかりした自治協議会を持っていかないと、私の個人の考えですよ。皆さんがどう感じるかは分かりません。でも、こういった課題を真剣に取り組んでいかないと、ただ、南区自治協議会というのは何なのだろう。ただのガス抜きなのかというような疑問を持ったことがあるのです。でも、今、言ったように、一つ一つ課題があった。やはりこうして提案するというのを真剣に取り組んでいくという形をとっていくことが、これから重要なのだと思います。

あと大井さんが提案したこういういいことは、今、聞いているだけでは分からない。皆さんで志しある人は、勉強会を開くのだということであれば、私も勉強したいと思いますので、そういった形をまた提案していただければいいかと思っておりますので、私の意見でございます。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。ほかにございませんか。

○織田委員 ありがとうございます。織田です。

今まで私は相談を受けて、井上委員がおっしゃったように、嘆きを受け止めて、そのままどうしたらいいのだろうと。その嘆きだけを打ち明けてきたのに、このようにきちんとした形で提案して、これから自治協議会の皆さんで協議してやっていくという方向を示していただいたのは、とてもありがたく、本当に感銘を受けました。これから、また勉強させてください。貴重な提案をありがとうございます。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○松尾委員 大井さんがかなり詳しく説明したけれども、私は南区としてこれから進めてほしいのは、まず受け皿をしっかり作ってほしいのです。どんなところでも、南区にすばらしい団体があるので、その団体から、こういうコーチがいますよ、こういう監督がいますということで、名簿を作ってください、そこに進めていただけるとありがたいです。

それから、部活動が停止しますよではなくて、子どもたちには、何がやりたいか聞いて、そしてそのスポーツなり、文化の関係があるのであれば、当然、じゃあ紹介しますけれども、こういうクラブがありますよ、こういう連盟がありますよということ、南区からそういうことを紹介していただければ、子どもの希望を達成して、ジュニアになるとかなりハードな練習になりますし、スポーツというのはやはり楽しむということもまたスポーツなので、こういうことをしたら

楽しいですよということも、協力してほしいです。

それからあともう二つは、壁にぶつかってくるのは交通とけが、保険、これをどうするかということは我々の論議ではないかと思います。今の提案を糧にしながら、我々が進められるのはありがたいと思っています。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。

○関副区長 自治協議会の制度として、今、ご説明ありましたように、建議することはもちろん可能ということになります。その手続きに則った形で建議していただくのは全然拒むものでも何でもないというところがまず一つです。建議に持っていくということになりますと、当然、この自治協議会の中で意思を固めていただいて、文案までということになろうかと思しますので、それをどのような形でやっていくか。あるいは建議を本当にするかどうかということも含めて、こちらのほうで意思を確定していただくということがまず第一かなと考えております。

○小菅南区教育支援センター長 教育支援センターです。いろいろとご心配をおかけしております。

少し情報提供させていただきます。10月7日、市議会の本会議で行われた、文教経済常任委員長報告の中に、部活の地域移行にかかり、中学生が利用しやすい環境整備、それから部活動の地域移行による活動施設のより一層の減免措置を望むというのがあります。12月3日は回答書が出ると聞いておまして、今、本庁も検討中ですので、はっきりしたらお知らせしますということをお知らせさせていただきます。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。委員のほう、あるいは行政のほうからも、いろいろと説明がございました。大井さんの非常に分かりやすい今回の説明でもありましたし、ここで少し急ぎたいという意向もあるようですので、教育を担当しております部会が第2部会です。とりあえず第2部会で急ぎというか、第2部会で審議をしていただいて、建議する方向でいくということであれば、その建議の案をまとめて、この本会議に諮るという流れに進めたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

○大井委員 その部会にオブザーバーという形で参加させてもらうことは可能ですか。

○議長（高橋会長） もちろん説明員として、第2部会にぜひ出ていただいて、審議に加わっていただきたいと。ほかになれば、大井委員からの提案については、これで終わりいたします。

続いて、その他について、皆さん方、何かありますか。なければ、事務局からご説明させていただきます。

○事務局（北地域総務課長補佐） 地域総務課のほうから3点ご報告いたします。まず、「令和6年度地区コミュニティ懇談会の開催概要」の資料を配付させていただいております。今年度8月17日から11月6日までの間、全12のコミュニティ協議会で開催されました。ただ、臼井コミュニティ協議会様におかれましては、台風が予想されたということで、書面での開催ということになりました。コミュニティ協議会の皆さまには、大変ご苦勞をおかけいたしました。すべての地区で開催していただきましたこと、お礼申し上げます。主な内容は記載のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

2点目です。社会福祉協議会こども・子育てサポートセンターより、12月15日に開催されますこどもの居場所セミナーのチラシが届きましたので、配付させていただきました。参加費無料で、先着120名となっておりますので、ご興味がある方は、お申し込みいただければと思います。

3点目です。危機対策課より令和6年能登半島地震災害初期対応検証報告書が届きましたので、配付させていただきました。別途封筒に入っている分厚い資料になります。市役所内部で検証を進めるとともに、自治協議会やコミュニティ協議会などの皆さまからのご意見を伺いました。地域広聴会を実施したほか、市民アンケートや有識者からのご意見を頂き、報告書としてまとめてあります。これについても、後ほど、ご覧いただければと思います。地域総務課から以上となります。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。ないようですので、その他については、これで終わりいたします。

6 次回全体会の日程について

○議長（高橋会長） 続いて、次第6 次回全体会の日程についてです。

開催は毎週水曜日ということになりますので、12月25日の水曜日、午後2時から南区役所講堂で開催ということでよろしいでしょうか。

令和6年12月25日（水） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

7 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第7回南区自治協議会を終了します、皆さん、ご苦労さまでございました。

（午後4時00分）